第七　傷病鳥獣の取扱い
第八　鳥獣への安易な餌付けの防止
第九　国際的取組の推進
第十　感染症への対応
第十一　関係主体の役割の明確化と連携
1　関係主体ごとの役割
2　関係主体の連携
第十二　その他鳥獣保護管理事業の実施のために必要な事項
1　鳥獣の人工増殖及び放鳥獣
2　国の鳥獣捕獲許可の許可基準
3　輸入鳥獣の取扱いの適正化
4　愛玩飼養の取扱い
Ⅱ　希少鳥獣の保護に関する事項
第一　希少鳥獣の保護及び管理
第二　希少鳥獣保護計画及び特定希少鳥獣管理計画の作成に関する事項
1　計画の対象とする鳥獣
2　計画の期間
3　計画の対象地域
4　保護又は管理の目標
5　保護事業又は管理事業
6　計画の記載項目
7　計画の作成及び実行手続
8　計画の見直し
Ⅲ　鳥獣保護管理事業計画の作成に関する事項
第一　鳥獣保護管理事業計画の計画期間
第二　鳥獣保護区、特別保護地区及び休猟区に関する事項
1　鳥獣保護区指定の目的と意義
2　鳥獣保護区の指定方針
3　鳥獣保護区の指定区分及び指定基準
4　特別保護地区の指定
5　特別保護指定区域
6　休猟区の指定
7　鳥獣保護区の整備等
第三　鳥獣の人工増殖及び放鳥獣に関する事項
1　鳥獣の人工増殖
2　放鳥獣等
第四　鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項
1　鳥獣の区分と保護及び管理の考え方
2　鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等に係る許可基準の設定
3　学術研究を目的とする場合
4　鳥獣の保護を目的とする場合
5　鳥獣の管理を目的とする場合
6　その他特別の事由の場合
7　鳥類の飼養登録
8　販売禁止鳥獣等の販売許可
第五　特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域及び猟区に関する事項
1　特定猟具使用禁止区域
2　特定猟具使用制限区域
3　猟区
4　指定猟法禁止区域
第六　特定計画の作成に関する事項
1　計画作成の目的
2　対象鳥獣
3　計画期間
4　対象地域
5　保護又は管理の目標
6　保護事業又は管理事業
7　指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に関する事項
8　計画の記載項目及び様式
9　計画の作成及び実行手続
10　計画の見直し
11　計画の実行体制の整備
第七　鳥獣の生息の状況の調査に関する事項
1　鳥獣保護対策調査
2　鳥獣保護区等の指定・管理等調査
3　狩猟対策調査
4　鳥獣管理対策調査
第八　鳥獣保護管理事業の実施体制に関する事項
1　鳥獣行政担当職員
2　鳥獣保護管理員
3　保護及び管理の担い手の育成
4　鳥獣保護センター等の設置
5　取締り
6　必要な財源の確保
第九　その他
1　鳥獣保護管理事業をめぐる現状と課題
2　地形や気候等が異なる特定の地域についての取扱い
3　狩猟の適正管理
4　傷病鳥獣救護の基本的な対応
5　安易な餌付けの防止
6　感染症への対応
7　普及啓発
Ⅳ　指定管理鳥獣の管理に関する事項
第一　指定管理鳥獣捕獲等事業に関する事項
1　目的
2　指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に記載する事項
第二　指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の作成に関する事項
1　背景及び目的
2　対象鳥獣の種類
3　指定管理鳥獣捕獲等事業の実施期間